

平成30年度当初予算主要施策の概要

(単位:千円)

NO	区分	事業名	予算額	概要	部局名
1		高等学校校舎等整備事業	289,673	安全・安心な教育環境の確保のための校舎等整備を実施 耐震対策 屋内運動場等の照明器具の落下防止対策 浜田水産高校リース寄宿舎の追加整備 入寮希望者急増対策としてのリース寄宿舎整備（H25年度）から、5年経過し、さらに入寮希望者の増加が見込まれるため、リース寄宿舎を追加整備【新規】	教育施設課
2		まなびや環境整備事業	175,262	生徒の安全を確保するとともに、安心して学業に専念できるよう、所要の修繕を実施 学校生活環境の改善 自転車置場改修等 安全・安心対策 学校敷地擁壁改修等 学習・部活動環境の改善 防球フェンス改修等	教育施設課
3		特別支援学校校舎等整備事業	1,309,679	「しまね特別支援教育推進プラン」の実現等のために、校舎等を計画的に整備 出雲養護学校の増改築 450,502 生徒急増に伴う狭あい化解消 [事業期間] H25～30 [総事業費] 約42億円 [H30事業内容] 既存校舎改修、農業実習地復旧等 松江養護学校の増改築 859,177 生徒急増に伴う狭あい化解消に向けた本校改修、乃木校舎整備 [事業期間] H26～31 [総事業費] 約22億円 [H30事業内容] 教室棟建設、既存校舎改修等	教育施設課

(単位:千円)

NO	区分	事業名	予算額	概要	部局名
4		小・中学校少人数学級編制	1,004,105	<p>小学校1・2年生 小学校1・2年の1学級の児童数が31人以上の学校について、学校の実態等を踏まえ、30人学級編制又はスクールサポート事業(非常勤講師配置)を実施 [H30予定] ・30人学級編制 51人 ・スクールサポート事業 29人</p> <p>小学校3年生～中学校3年生 多様な児童生徒に対するきめ細かな教育指導を充実するため、小学校3年生から中学校3年生まで35人学級編制を実施 [H30予定]133人</p>	学校企画課
5		児童・生徒へのサポート事業	546,481	<p>中学校クラスサポート事業 不登校や問題行動が急増する中学校1年生を対象に、学習面・生活指導面からきめ細かい支援を行うため、必要性の高い大規模校に非常勤講師を配置 [H30予定]31人</p> <p>特別な支援のための非常勤講師配置事業(にこにこサポート事業) 資料7 ・通常の学級にLD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥多動性障がい)など特別な支援を要する児童が在籍し、特に対応が困難な小学校を対象に非常勤講師を配置 [H30予定]100人</p> <p>・児童生徒の障がいの多様性や突発的な行動にきめ細かに対応するため、小・中学校の特別支援学級のうち多人数の学級に非常勤講師を配置 [H30予定]30人</p> <p>学びの場を支える非常勤講師配置事業(学びいきいきサポート事業) 自学教室等を設置して個別に指導を行う必要のある中学校に非常勤講師を配置 [H30予定]30人</p>	学校企画課

(単位:千円)

NO	区分	事業名	予算額	概要	部局名
6	新規	小中学校業務アシスタント配置事業 (スクールサポート スタッフ配置事業)	16,380	<p>公立小中学校の教員が行う事務作業を代わって行う非常勤職員を配置する市町村に対し助成</p> <p>[H30予定] 小学校12人、中学校 1人 [負担割合] 国1/3、県2/3</p>	学校企画課
7	新規	<p>県立高校における教育の質の向上</p> <p>資料 1 ~ 4</p>	120,691	<p>中山間地域・離島の県立高校への教員 県単加配</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期学習指導要領等への対応 「思考力・判断力・表現力」「主体的な学び」を育む授業を推進していくために、教科横断的にイニシアティブを発揮し、学校全体の教育魅力化を束ねる役割を担う主幹教諭を配置 [H30] 8人 ・未開設教科の解消 国の基準による教員定数では教員を十分に確保できず、未開設となっている「地理」「芸術系科目」を開設するための教員配置 [H30] 6人 <p>県立高校業務アシスタント配置事業 県立高校の教員が行う事務作業を代わって行う非常勤職員を配置 [H30] 7人</p> <p>県立高校 I C T 環境整備事業 「思考力・判断力・表現力」等を育成するアクティブ・ラーニング型授業への転換を進めるために県立高校の全普通教室に I C T 環境を整備</p>	<p>学校企画課</p> <p>教育指導課</p>

(単位:千円)

NO	区分	事業名	予算額	概要	部局名
8		高等学校等就学支援事業	1,607,015	<p>1 高等学校等就学支援金（国10/10） 高等学校に在籍する生徒等に就学支援金を交付し家庭の教育費負担を軽減</p> <p>2 その他の就学支援制度 学び直しへの支援（国10/10） 高等学校を中途退学した者が再び学び直す場合に36月経過後も2年間継続して授業料を支援 家計急変への支援（国1/2） 保護者の失職、倒産等による収入減に対して授業料を支援 奨学のための給付金（国1/3） 年収250万円未満程度の世帯の授業料以外の教育費負担を軽減</p>	学校企画課
9		学力育成推進事業	155,187	<p>児童生徒の基礎的な知識・技能の定着や活用力の伸長を図るため、市町村と連携し、学力の実態把握や授業の質の向上など、学力育成の取組を推進</p> <p>学力の定着状況の把握 小学校5年生～中学校2年生の児童生徒を対象に学力調査を実施 次期学習指導要領に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究校を指定し総合的な学習の時間を充実 ・モデル校を指定し教育課程のあり方を研究 ・指定校による算数授業改善の推進と成果の普及 ・各高校での改善、工夫、実践を県全体で共有 ・国の補助金等を活用した調査研究 <p>理数教育の充実に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しまね数リンピックの開催 ・科学の甲子園（県予選）の開催 ・スーパーサイエンスハイスクール <p>グローバル人材育成に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーグローバルハイスクール ・英語によるコミュニケーションの推進 <p>外国語（英語）教育における授業改善 外国語指導助手の活用</p>	教育指導課

(単位:千円)

NO	区分	事業名	予算額	概要	部局名
10		帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業	88,599	<p>日本語指導が必要な児童生徒への支援 帰国・外国人児童生徒に対し日本語指導を実施する市町村を支援 [H30] 出雲市 日本語指導が必要な学校に教員を配置 [H30予定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 5校 10人 ・中学校 2校 5人 	教育指導課
11		中山間地域・離島の県立高校魅力化事業 資料5	77,245	<p>中山間地域・離島の県立高校と地域が一体となって実施する高校魅力化の取組を支援 意欲ある市町村とともに対象高校を順次拡大 [事業概要] 高校を含む地域の協議会の活動費 [事業期間] H29～31</p>	教育指導課
12		教育魅力化支援事業 資料5	116,340	<p>ふるさと教育推進事業 小中学校が取り組む地域の「ひと・もの・こと」を活用したふるさと教育の活動費を市町村に交付 中山間地域・離島の教育魅力化支援事業 中山間地域・離島において、高校魅力化と一体的・系統的に小中学校等の教育の魅力化に取り組む市町村を支援 [事業概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教育、キャリア教育の一体的・系統的な推進 ・統括プロデューサーの配置等 <p>[事業期間] H29～31</p>	教育指導課 社会教育課

(単位:千円)

NO	区分	事業名	予算額	概要	部局名
13		明日のしまねを担う キャリア教育推進事業	70,242	<p>小・中・高校生のキャリア教育を推進 働くことを学ぼう事業 産学官が連携し、高校生が県内で働く大人から学ぶ機会を充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働くことを見る・聴く事業 働くことや企業・地域を理解するために企業見学や出店型講演会等を実施 ・インターンシップ事業 短期インターンシップに加え年間を通じた長期インターンシップを実施 ・教員連携・キャリアアップ事業 教員のキャリアカウンセリングに関わる指導力向上を目的とした教員の研修や学校と企業の情報交換会等を実施 ・高校において平成31年度に本格導入が予定されている「キャリアパスポート」の調査研究を実施 【新規】 <p>学びを活かそう事業 産学官連携による課題研究等を実施し、その成果を出前授業や発表会で地域に還元</p> <p>[普通科] 官公庁等と連携し、「地域理解・地域活性化」に関する問題解決型学習を実施</p> <p>[理数科] 大学等と連携し、科学、数学に関する課題研究を実施</p> <p>[専門学科] 産業界等と連携し、農業・工業などに関する課題研究を実施</p>	教育指導課
14		食の縁結び甲子園事業	19,508	<p>全国の高校生を対象に、創造力・コミュニケーション力の育成、島根の豊富な地域資源の情報発信等を目的とし、島根の食材と参加者の地域食材を融合させた料理の全国コンテストを開催</p>	教育指導課

(単位:千円)

NO	区分	事業名	予算額	概要	部局名
15	新規	幼児教育総合推進事業 資料6	17,760	幼児教育センターを設置し、幼稚園教諭・保育士及び市町村担当者等の研修支援を充実することで、全県的に幼児教育の質を向上 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育担当指導主事を教育事務所等に配置 ・新幼稚園教育要領等の周知、徹底や訪問指導を実施 	教育指導課
16		子ども読書活動推進事業	237,873	1 学校図書館の充実と活性化を図るとともに、図書館を活用した教育を推進 <p>小中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校司書等配置事業 小中学校の学校司書の配置の充実に取り組む市町村を交付金で支援 ・司書教諭養成事業 司書教諭資格取得のための受講経費を助成 ・学校図書館活用教育研究事業 教科等の指導に活かせる学校図書館活用の方法を小中学校15校で研究 <p>高等学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校司書が配置されない12学級未満の県立高校17校に学校司書を配置 ・学校司書の研修、図書の整備 <p>特別支援学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校に学校司書を配置 ・学校司書の研修、図書の整備 <p>県立図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校司書の研修 ・学校図書館ボランティアの研修 ・学校図書館の運営を支援するため、司書教諭による訪問相談や出前研修等を実施 2 読み聞かせや親子読書を普及し、家庭や地域における子ども読書活動を推進 <p>しまね子ども読書フェスティバル等の実施</p> <p>男性による読み聞かせを推進する「読みメン」プロジェクトの実施</p>	教育指導課 特別支援教育課 社会教育課

(単位:千円)

NO	区分	事業名	予算額	概要	部局名
17		しまねのふるまい推進プロジェクト	7,657	規範意識や基本的な生活行動・生活習慣等の「ふるまい」の、子どもとその保護者、さらに全ての世代への定着の推進 しまねのふるまい体験活動推進事業 ・生活体験を重視した長期宿泊体験活動 ・ふるまい定着を意識した体験活動 ・学校・家庭・地域との協働による推進活動 ふるまい推進資料の作成 しまねのふるまい推進連絡協議会 ふるまい推進指導員派遣事業 親学プログラムを活用した家庭教育支援 公民館ふるまい推進事業	教育指導課 社会教育課

(単位:千円)

NO	区分	事業名	予算額	概要	部局名
18		悩みの相談・不登校対策事業	261,321	<p>いじめ、不登校等の課題に対し、未然防止や早期発見・対応を強化</p> <p>生徒指導体制充実強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の心の状態を客観的に把握するアンケートQ Uをいじめの未然防止、早期発見等に活用 <p>[小中学校]</p> <p>小学校3年生～中学校3年生対象、市町村へ実施経費の1/2を助成</p> <p>[高等学校]</p> <p>1・2年生対象、年2回実施</p> <p>[特別支援学校]</p> <p>希望する学校を対象、年2回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士、臨床心理士等の外部人材をアドバイザーとして学校等に派遣 ・「島根県生徒指導審議会」、「いじめ問題対策連絡協議会」の開催 <p>悩みの相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー配置 ・子どもと親の相談員配置 ・いじめ相談テレフォン ・スクールソーシャルワーカー活用 ・「こころ・発達」教育相談 ・教育相談員の配置 <p>不登校対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センター <ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒に対する学校復帰や社会的自立への支援を行う教育支援センターの運営等を支援(10市町) ・連絡調整員の活用 <ul style="list-style-type: none"> 中学校卒業者や高校中退者でひきこもり等が懸念される者に対する支援 	教育指導課

(単位:千円)

NO	区分	事業名	予算額	概要	部局名
19		インクルーシブ教育システム構築事業 資料7	64,630	<p>障がいのある児童生徒に連続性のある多様な学びの場を提供</p> <p>特別支援学校機能向上事業 代替非常勤講師を配置し小中学校等への相談・支援を強化</p> <p>小中学校等特別支援教育充実事業 研修会等を通じた担当教員の専門性の向上により通級指導を充実</p> <p>特別支援教育支援専任教員の配置 小中学校教員に対する学級経営や学習指導に関する相談支援体制を構築</p> <p>通級指導担当教員の人材養成 通級指導に精通した教員を中山間地域等の学校に配置し、通級担当教員に対しOJT等による指導を実施【新規】</p> <p>高等学校特別支援教育体制整備事業 高等学校における通級指導や特別支援教育の体制整備を推進</p> <p>(注) インクルーシブ教育システム：障がいのある者と障がいのない者が、合理的配慮のもと、可能な限り共に学ぶ仕組み</p>	特別支援教育課
20		特別支援学校職業教育・就業支援事業	12,244	<p>特別支援学校に進路指導の代替講師を配置し、卒業生のアフターケア、在校生の職場体験受入先の開拓など、希望や適性に応じた進路先の確保やその定着を推進</p> <p>[実施校]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松江、出雲 12h / 週 × 35週 ・浜田、石見、益田 10h / 週 × 35週 ・隠岐 6h / 週 × 35週 	特別支援教育課
21		障がい者就業支援事業	71,937	<p>特別支援学校高等部卒業者等を特別支援学校及び教育事務所の非常勤嘱託員として雇用し、職業能力や職業意識の向上を図り数年以内の就労を支援</p> <p>[特別支援学校]</p> <p>松江・出雲・浜田・石見・益田・隠岐・松江清心・江津清和・松江緑が丘養護学校、盲学校、松江・浜田ろう学校</p> <p>[教育事務所] 出雲</p>	総務課 特別支援教育課

(単位:千円)

NO	区分	事業名	予算額	概要	部局名
22		食育推進事業	7,798	<p>食育を通じて次代を担う子どもの望ましい食習慣の形成を推進</p> <p>食の学習ノート活用事業 副教材「食の学習ノート」(小学生版)「食育教材」(中高生版)の作成 栄養教諭を対象とした研修</p> <p>つながる食育推進事業 学校・家庭において、栄養教諭が中核となり、それぞれの実態に応じた食に関する指導を実施</p>	保健体育課
23	新規	部活動地域指導者活用支援事業 資料8	40,191	<p>公立中学校・県立学校の部活動において、専門的な指導者がいない場合などに部活動指導員・地域指導者(有償ボランティア)を活用する学校を支援</p> <p>[派遣部活動数]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部 180程度 ・文化部 130程度 <p>[負担割合]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員 中学校 国1/3、県1/3、市町村1/3 県立学校 県10/10 ・地域指導者 中学校 県2/3、市町村1/3 県立学校 県10/10 	保健体育課 社会教育課

(単位:千円)

NO	区分	事業名	予算額	概要	部局名
24		競技スポーツ普及強化推進事業	160,247	<p>全国レベルで活躍する選手を育成するため、ジュニアから社会人までの各世代に必要な支援を行い、県全体の競技力の底上げとレベルアップを図る</p> <p>国体選手強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国体候補選手の県外遠征、県外チームの招請試合等の実施 ・競技用具の整備、指導者養成等 <p>ゴールデンエイジアスリート育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校重点校指定競技や中学生指定競技の選抜選手の県外遠征を実施 ・県外の強豪校等を招致し、県内高校生と合同練習等を実施 ・オリンピック女子競技種目選手（高校生）の県外遠征を実施 ・オリンピック等の国際大会で活躍できる選手を育成するため、選手・指導者の県外遠征を支援 <p>国体チームサポーター派遣</p> <p>大会参加選手のコンディション調整等を行うコーチ、トレーナーの派遣</p> <p>スポーツ医・科学サポート</p> <p>国体選手や小中高生の競技団体等に対して、スポーツトレーナーやスポーツ栄養士などを派遣</p> <p>地域が輝くスポーツしまね推進プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技団体が行う地域と一体になった普及・強化活動費を助成 ・競技団体が行う指導者の招致や強化合宿開催等の競技力向上のための経費を助成 ・県内でチーム人数の多い7競技について西部・隠岐拠点校を指定し、競技力向上を支援 	保健体育課

(単位:千円)

NO	区分	事業名	予算額	概要	部局名
25	新規	平成30年度全国中学校体育大会競技別大会運営費補助事業	20,919	島根県内で開催される全国中学校体育大会及び全日本中学生ホッケー選手権大会の運営を支援 [開催時期] H30.8月 [競技] 体操、新体操、バレーボール、ホッケー	保健体育課
26	新規	世界少年野球大会開催支援事業	12,500	松江市で開催される世界少年野球大会の開催を支援 [開催期間] 平成30年8月1日～9日 [会場] 松江市営野球場・陸上競技場等 [参加者] 日本を含め13か国120名	保健体育課
27		F I M B Aワールドリーグ松江2018大会開催支援事業	6,752	F I M B Aワールドリーグ松江2018大会の開催への支援 (注) F I M B A : 国際シニアバスケットボール連盟 [開催期間] 平成30年4月20日～26日 [会場] 松江市総合体育館・鹿島総合体育館 [参加者] ・おおむね男子40歳以上、女子30歳以上でチーム編成 ・世界各国から1,000人程度参加見込み	保健体育課

(単位:千円)

NO	区分	事業名	予算額	概要	部局名
28		結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業	75,880	市町村が実施する学校支援、放課後支援、家庭教育支援、土曜日の教育支援、地域未来塾の経費を助成 [負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3	社会教育課
29		公民館を核とした持続可能な地域づくり推進事業	31,858	地域の教育資源を活用し、地域づくりに主体的に参画しようとする人づくりを進めるために、地域の拠点である公民館の機能強化や公民館活動に取り組む市町村を支援 地域課題解決型公民館支援事業 地域住民の活動を公民館等がサポートし、地域課題解決に向けて動くことのできる人材を育成することを支援 [実施箇所数] 30か所程度 ふるさと体験活動公民館支援事業 公民館等が地域住民の協力を得て行う宿泊を伴う体験活動を支援 [実施箇所数] 10か所程度 公民館はじめの一步支援事業【新規】 地域を担う人づくりの拠点としての公民館が積極的に事業を展開していくため、公民館等職員のチャレンジやスキルアップを支援 [実施箇所数] 5市町村程度 公民館ふるさと教育推進事業 中学校区単位の公民館等が連携してふるさと教育を推進	社会教育課

(単位:千円)

NO	区分	事業名	予算額	概要	部局名
30		島根の歴史文化活用 推進事業	114,668	<p>島根の歴史文化を活用して地域の魅力を発信し、県民の郷土に対する関心や愛着を深め、対外的なイメージの醸成、交流人口の増加等を促進</p> <p>奈良県等と共同で開催予定(H32 年 1~3月)の特別展「出雲と大和」(仮称)の開催準備</p> <p>「出雲国風土記」などをテーマとした県内外での講座やシンポジウムの開催</p> <p>歴史文化への関心を高めるため、「古代歴史文化賞」により優れた書籍を表彰</p> <p>古代歴史文化にゆかりの深い14県が連携して実施している共同調査研究の成果を活かして、首都圏で展覧会を開催</p> <p>県内の日本遺産をセミナー等を通じて県外にPR</p> <p>古代歴史文化をテーマとした情報発信、観光誘客の促進</p>	文化財課
31		未来へ引き継ぐ石見 銀山保全事業	132,138	<p>世界遺産「石見銀山遺跡」を適切に管理し、未来へ継承していくため、調査研究、保存整備、情報発信を実施</p> <p>世界遺産総合調査研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎調査研究 ・テーマ別調査研究 <p>世界遺産保存整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺跡整備 ・拠点施設運営補助 <p>世界遺産総合情報発信事業</p> <p>世界遺産情報発信、セミナー開催</p>	文化財課

「魅力化高校」における教員定数を県単加配

1 現状

- (1) これまで、「地域の拠点としての学校を地域が支える」という考えのもと、高校魅力化事業を行ってきた。
- (2) 平成29年度から、地方創生や中山間地域活性化の柱のひとつとして「教育の魅力化」を推進。
- (3) また、水産高校においても、「教育の魅力化」と同様の考えのもと、地域と連携して、地域を担う人づくりのための教育活動を強化。

2 課題

- (1) 新たな「学力観」に基づく資質・能力を島根の子どもたちが身に付けていくためには、地域をフィールドとした課題解決型学習等の実施が有効であるが、生徒一人一人へのきめ細かな支援・指導を要することから、講義型一斉授業よりも教員の業務負担が大きい。
- (2) 中山間地域の高校では、標準法による国の基準で配置できる教員数が少なく、専門教員が配置できず、未開設、あるいは専門以外の教員が指導している教科・科目がある。

3 教員定数の県単加配

高校魅力化事業 期・ 期校（8校）への教員定数の県単加配

（ 期・ 期校：横田、飯南、島根中央、矢上、吉賀、津和野、隠岐、隠岐島前）

- (1) 新たな「学力観」に基づく資質・能力を育むための教育の質の向上

次期学習指導要領で示された「思考力・判断力・表現力」「主体的な学び」等を育む授業の推進や「社会に開かれた教育課程」の展開を図るため、教科横断的に学校全体の教育魅力化を束ねる役割を担う主幹教諭を配置 【8人】

- (2) 専門教員が配置されていないため開設できない教科・科目の解消

地 理：飯南、矢上、隠岐島前 【3人】

芸術系科目：飯南（掛合分校も兼務）、島根中央、隠岐（隠岐水産も兼務） 【3人】

魅力化事業 期・ 期校（8校）以外の魅力化高校への加配（主幹教諭、未開設科目解消）については、平成31年度当初予算編成においてあらためて検討

再任用短時間勤務教員を活用した教科指導力、課題研究の質の向上

1 現状

- (1) 教員の再任用制度については、平成14年度の制度開始から現在に至るまで、定数内のフルタイム再任用を原則とし、短時間再任用は実施せず。
- (2) 定年退職教員の再任用ポストを確保するため、長年にわたり新規採用数を抑制。
- (3) 年金支給開始年齢の先延ばしに加え、教員の「大量退職時代」を迎えている。

2 課題

- (1) 新規採用数を制限してきたために、教員の年齢構成が崩れ、次代を担う若手教員が大幅に減少している。
- (2) ベテラン教員が大量退職する状況にあって（特に工業や農業などの専門教科）若手教員への指導技術の伝承が十分に行えない状況に陥っている。
- (3) 教員の約3分の2が松江・出雲地域を生活本拠地としている中で、県東部でのフルタイム再任用ポストが不足し、再任用希望数に対応しきれず、定年退職後の生活が十分に保障できていない。

3 再任用短時間勤務教員の定数外での配置

再任用短時間勤務の教員を「標準法」による教員定数とは別に配置することで、教育現場が抱える上記2の課題を包括的に解決する。

〔再任用短時間勤務教員の配置〕

再任用短時間勤務教員を計画的に配置（各年度20名程度ずつ配置）

なお、再任用希望者の教科等を考慮し、教科指導充実非常勤講師などへの振替も今後人事面で検討を行い対応

～期待される効果～

- 年金接続の観点から、県立学校教員の再任用の受け皿を確保
- ・教員集団の若返りと一定の新規採用枠確保による受験者の確保
- 教員の「大量退職時代」を迎え、教科指導の技術を世代間で伝承
- ・若手教員の指導技術、授業の質の向上を図る
- 現任教員との授業分担により、多忙の解消と授業の質の向上に寄与
- ・少人数指導や課題研究等のきめ細かな個別指導が可能に

教員の多忙・多忙感の解消を図るための「業務アシスタント」を配置

1 現 状

(1) 学校現場をとりまく課題の複雑化・多様化

- ・様々な支援を必要とする生徒の増加や保護者対応など、教員による生徒への支援の複雑化
 - ・課題解決型学習など新たな学習への対応
 - ・部活動や学力向上に対する期待に応じた放課後・休日の活動
- 教員の総業務量の増加、時間外勤務の増加の一方で、授業準備や生徒面談等の時間が減少

(2) 教職員の勤務実態調査（H28.3月実施）

- ・高校教員の平日の時間外勤務（1日あたり）
60%以上の教員が1日2時間以上の時間外勤務を行っている
（内訳 2～3時間：38% 3～4時間以上：17% 4時間以上：6%）
- ・平日の時間外勤務の業務内容
校務分掌業務：62% 部活動指導：58% 教材研究・作成、授業準備：55%
- ・高校教員の休日に勤務した日数（1月あたり）
70%以上の教員が1月に2日以上の日外勤務を行っている
（内訳 2～3日：21% 4～5日：20% 6日以上：33%）

2 教育委員会による業務改善への取組

- 「時間外勤務縮減に向けた指針」を通知
- 寄宿舎舎監の一部囑託化
- 県への提出書類及び手続きの簡素化
- 「部活動の在り方検討会」の設置

3 「業務アシスタント」の配置

現在は教員が担っているが、教員でなくてもできる業務（事務的作業）をアシストし、教員が生徒と向き合う本来の業務に専念できる環境を整える。

〔教員でなくてもできる業務の例〕

- 授業に係る業務：提出物チェック、教材印刷、ICT活用での画像データ等の収集・加工
- クラスに係る業務：学級会計管理、職場見学・フィールドワークの調整
- 校務分掌業務：会議資料作成・印刷、各種調査の点検作業、学校案内・広報誌の作成
- 部活動に係る業務：備品購入・管理、部活動会計の処理・管理

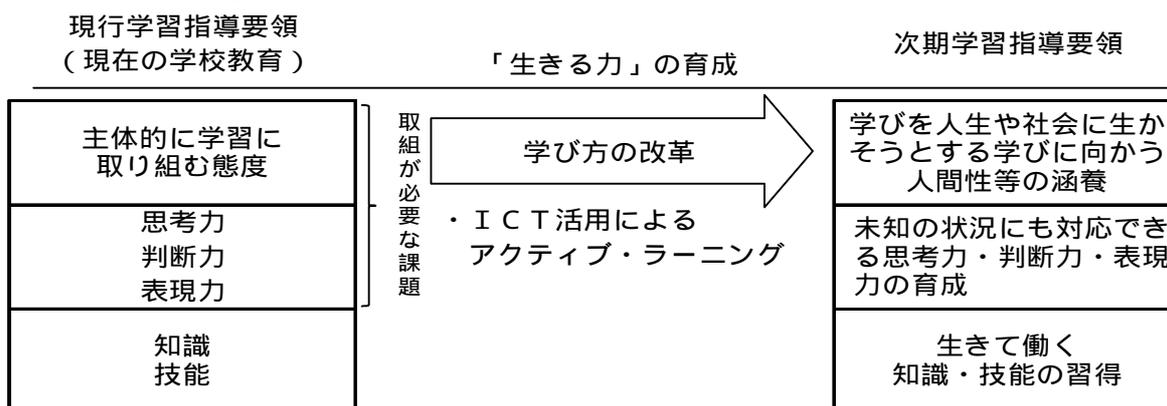
- ・国の「小中学校スクール・サポート・スタッフ事業」の考え方との整合を図り、18クラス以上の大規模高校7校に1人ずつ非常勤職員を配置
- ・国の小中学校への配置拡大状況を見ながら、県立高校においても、平成31年度以降の配置の拡大を検討

県立高校の全ての普通教室にICT環境を整備

1 県立高校のICT環境の現状

- (1) 県立高校全35校の全教室に、超高速インターネット接続環境及び校内LAN（無線LAN）は整備導入済み。
- (2) しかし、ICT機器については、国が目標とする水準への到達度が極めて低い。
 1学級あたりの電子黒板数：県立高校 0.13台 国水準 1台
 教育用コンピュータ1台あたり生徒数：県立高校 4.6人 国水準 3.6人
 （国水準～第2期教育振興基本計画で目標とされている水準）

2 次期学習指導要領への対応



アクティブ・ラーニングの視点による「主体的・対話的で深い学び」の実現が不可欠

3 ICTの活用による新たな学び推進モデル事業の検証

- (1) モデル校
 松江北、飯南、益田翔陽、浜田の4校で、H26年度～H28年度にかけてモデル事業実施。
- (2) 成果
- 1) 授業の効率化
 ICTを活用し板書時間等を短縮することで、生徒の言語活動を充実させる時間ができた。
 ・授業中のICTの利用率：H27年4月 70% H28年4月 78%
 - 2) 学習効果の向上
 ICTの「視覚性」「即時性」「再現性」等を活かし効果的に提示することで、生徒の思考が深まった。
 ・授業が分かりやすくなったとする生徒の割合：H27年4月 64% H28年4月 79%
 - 3) 授業の質の向上
 モデル実施1年目は教員主導型授業で写真投影や動画再生が中心であったが、2年目からは生徒同士のペア学習や協働学習、生徒の発表を含め主体的な活動に繋がるなど、効果的で深まる授業が展開できた。
 ・教員間でのICT機器の使い方の議論から、「より分かりやすい授業とは」を考えるようになり教員同士の協働性が高まった。
 - 4) モデル校以外の高校への広がり
 ・モデル校の授業公開、合同発表会を行うことで、モデル校以外の高校の教員にも知識や効果が伝播し、それぞれの高校の特別教室に設置されているICT機器を積極的に活用する取組に繋がった。
 ・モデル校以外からのICT機器整備要望が高まった。

4 事業概要

県立高校35校の全ての普通教室に提示型ICT機器を整備

(機器構成：短焦点プロジェクタ 実物投影機 教員用タブレット端末 など)

「教育魅力化」推進事業

1 中山間地域・離島の県立高校の魅力化の推進〔拡充〕

(単位：千円)

	H29	H30	増減	備 考
(1) 高校魅力化活動費交付金 (県10/10)	41,000	51,000	10,000	
・継続(8協議会)	26,000	26,000		@3,000(1協議会に高校1校の場合) @5,000(1協議会に高校2~3校の場合)
・H29~継続	15,000	15,000		@5,000(1協議会に高校2~3校の場合) 雲南市、大田市、益田市
・H30~新規	—	10,000	10,000	@5,000(1協議会に高校2~3校の場合) 江津市、浜田市
(2) 活力を生む人の流れづくり	10,059	10,052	7	しまね留学説明会経費、 卒業生ネットワーク事業 等
(3) 萩・石見空港利用者向け 高校巡りバスツアー	—	3,300	3,300	航空運賃補助 バスツアー経費
(4) 持続可能な基盤づくり	3,289	3,269	20	コーディネーター等研修費 シンポジウム開催費
(5) 事務局経費	7,361	9,624	2,263	職員旅費 教育魅力化特命官等人件費
小 計	61,709	77,245	15,536	

2 中山間地域・離島における市町村の「教育魅力化」の支援〔拡充〕

(単位：千円)

	H29	H30	増減	備 考
(1) 教育魅力化支援交付金 (県1/2)	50,000	70,000	20,000	上限@10百万円×1/2 H29実績：9市町(雲南、大田、川本、 美郷、島南、益田、 津和野、海士、 西ノ島) H30見込：14市町(上記9市町+奥出雲、 飯南、吉賀、 隠岐の島、江津)
(2) 統括プロデューサー 配置費交付金(県1/2)	10,500	21,000	10,500	上限@7百万円×1/2 H29実績：3市町(大田、益田、 津和野) H30見込：6市町(上記3市町+雲南、 奥出雲、江津)
小 計	60,500	91,000	30,500	

3 ふるさと教育の推進(対象：全市町村)

(単位：千円)

	H29	H30	増減	備 考
ふるさと教育推進事業	25,020	25,340	320	市町村交付金 ホームページ管理 等

幼児教育総合推進事業

1 目的

質の高い幼児教育を受けた子どもは、その後の学力の向上などが認められることなどが学術研究においても確認されており、幼児教育の重要性はますます大きくなっている。

また、幼児教育は、学びの連続性の出発点という意味でも重要である。幼児教育で培われた学びの芽生えは、小学校以降の自覚的な学びへとつながっていく。幼児教育で行われる総合的で主体的な活動としての「遊び」の充実を通して、島根県の子どもたちにつけたい力の端緒とすることも期待できる。

【H30年度からの新しい保育所指針等及び幼稚園教育要領完全実施】

幼児教育を行う施設として共有すべき事項

- ・知識及び技能の基礎
- ・思考力、判断力、表現力等の基礎
- ・学びに向かう力、人間性等

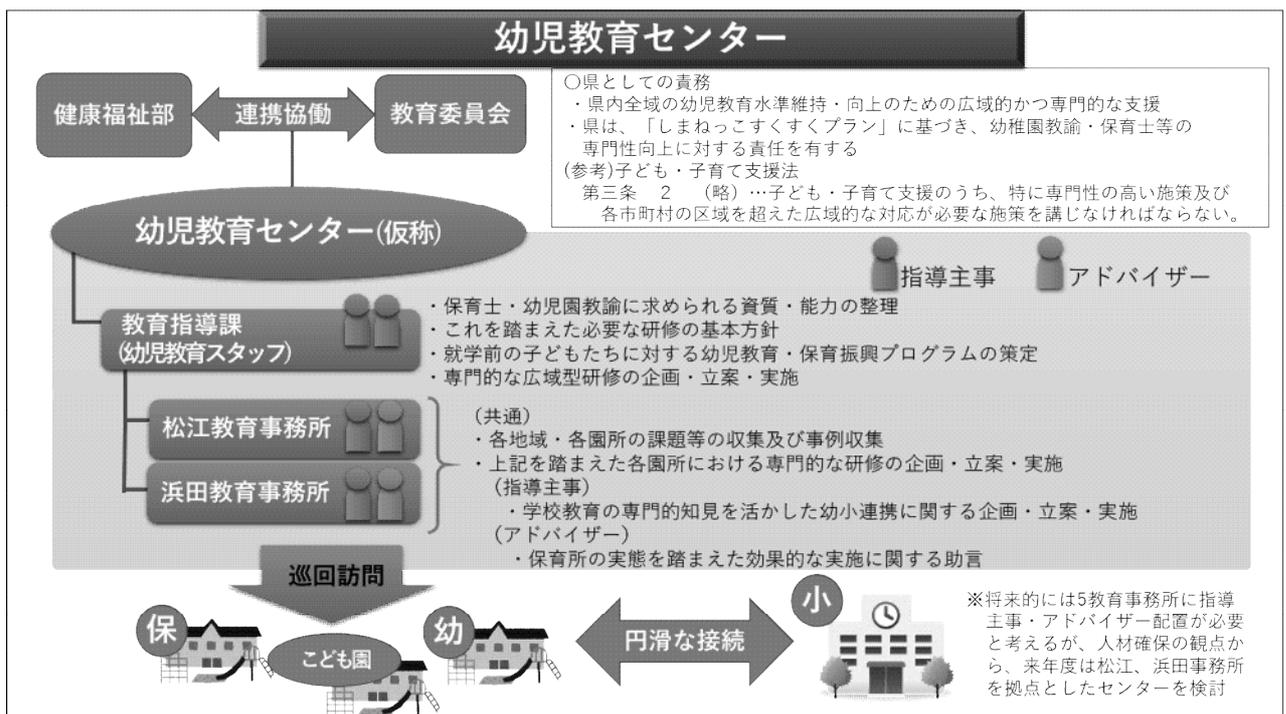
学びの連続性の出発点

卒園時、5歳児修了時までには育ってほしい姿の明確化と小学校教育との接続



全ての保育・幼児教育施設で幼児教育のねらい・内容を一体・系統的に実施する必要がある

2 幼児教育センターの概要



【配置】

- 幼児教育専任指導主事 3名 (教育指導課、松江・浜田教育事務所)
- 幼児教育アドバイザー 2名 (松江・浜田教育事務所)

3 スケジュール

H30年度	H31年度	H32年度
幼稚園教育要領・保育所保育指針の周知・徹底		
・研修基本方針の作成	・幼児教育・保育振興プログラムの作成	・取組事例集の作成
・幼稚園・保育所等の実態把握	・研修基本方針を踏まえた研修支援	・振興プログラムを踏まえた研修支援

小中学校における特別支援教育の充実

近年、発達障がいをはじめとする特別な支援を必要とする児童生徒数の増加が著しいため、小中学校での特別支援教育を支援し、きめ細かな教育を図る。

[事業概要]

通級指導担当教員の人材養成 【新規】

- ・通級指導を担当する教員には高い専門性が求められるため、通級指導に精通した教員を配置し、新たに通級指導担当者となる教員に対してOJT等による指導を行い、次世代への指導技術の伝承を図る
- ・国定数による複数配置が困難な中山間地域等において県単加配により配置

[配置人員] 2人

特別な支援のための非常勤講師配置事業(にこにこサポート事業) 【拡充】

- ・にこにこサポート事業の非常勤講師の増員

[配置人員] 通常学級(小学校) 100人

特別支援学級(小中学校) 30人(対前年度10人増)

特別支援教育「支援専任教員」の配置 【継続】

- ・特別支援教育に精通した小中学校等の教員を、特別支援教育「支援専任教員」として県内5箇所の教育事務所に配置
- ・学級経営や学習指導等に関する小中学校の相談・依頼に対して迅速かつ機動的に対応できる支援体制を整備(学校現場のSOSへのレスキュー的対応も含む)

[配置人員] 5人

特別支援学校「センター的機能」充実事業 【継続】

- ・現在の加配教員に加え、全ての特別支援学校に代替非常勤講師を配置
- ・特別支援学校がもつ専門性を活かし、小中学校へ出向き、多様化する個々の障がいの実態を踏まえた指導・支援方法等に関する相談・支援体制を強化

[配置人員] 12人

部活動地域指導者活用支援事業(運動部・文化部)

1. 事業概要

専門的な指導者がいない中学校、県立学校の部活動において、実技指導力を備えた地域の社会人指導者(部活動指導員・地域指導者)の活用を支援する

2. 事業の効果

- ・部活動の活性化、質的向上を図る
- ・教員の働き方改革(経験のない競技等の指導による負担の軽減等)

3. 事業スキーム(中学校の場合)

NO	項 目	部活動指導員 (学校教育法に基づく学校職員)			地域指導者 (有償ボランティア)		
		1	職 務	部活動指導(顧問可) 実技指導、知識・技能指導 点検、管理、会計管理、 保護者への連絡、 指導計画の作成、 生徒指導に係る対応、事故対応 大会・練習試合等の引率 等			顧問教員が行う指導への協力(顧問不可) 実技指導、知識・技能指導
2	任 用	学校設置者(市町村)					
3	報酬・謝金	1,600円/h			1,000円/h		
4	負 担 割 合	国	県	市町村	国	県	市町村
	現 行	運用なし			10/10		
	平成30年度	1/3	1/3	1/3	2/3 1/3		

(これまでの事業からの変更点)

- ・従来の「地域指導者(有償ボランティア)」に加え、国が制度化した「部活動指導員」も支援の対象とする
- ・中学校の部活動の地域指導者と部活動指導員については、学校設置者である市町村で任用し、指導料等を支払う(市町村への補助事業)
- ・単価の改定(運動部と文化部とで単価を統一)

県立学校の場合は、学校設置者である県で任用し、県 10/10 の負担で指導料等を支払う。